

第二次札幌市宿泊施設感染症対策等支援補助金 概要資料

1. 事業目的

●新型コロナウイルス感染症によって特に大きな影響を受けている宿泊事業者に対し、新型コロナウイルスの感染拡大防止と経済活動を両立するために必要な設備の整備・改修費用を支援することで、誰もが安心して札幌を観光できる環境を整備する。

2. 補助概要

(1) 補助対象者

- ・ 補助金申請時点で札幌市内で旅館業の許可を受け「旅館・ホテル」又は「簡易宿所」を営む者

(2) 補助対象施設

- ・ 上記(1)の対象者が運営する、「旅館・ホテル」又は「簡易宿所」

※民泊対象外

※令和3年3月から実施した「札幌市宿泊施設感染症対策等支援補助金」の設備整備・改修にかかる経費に対する補助金の交付決定を既に受けている施設は対象外

※施設ごとに申請可

(3) 補助対象事業・補助率、限度額

| 補助事業 | 事業細目 | 補助率 | 補助上限 |
|---------|--------------|--------------------|---------|
| 設備整備・改修 | 感染拡大防止のもの | 補助対象経費(税別)の 1/2 | 5,000千円 |
| | ワーケーション推進のもの | | |

(4) 申請期間

令和3年6月1日～令和3年8月31日

(5) 申請フロー

別図のとおり

(6) 交付条件

令和4年1月31日までに事業完了すること

補助対象例

● 感染拡大防止のもの

非接触チェックイン機、キースシステム・モバイルブリックチェックインシステム整備、非接触トイレ等



(キースシステム)



(非接触チェックイン機)

● ワーケーション推進のもの

無料Wi-Fi整備・拡充、スピーカー等の音響設備整備等

補助金交付フロー

